

animo for VET 獣医師等向け利用規約

animo for VET 獣医師等向け利用規約（以下「本規約」といいます。）は、animo 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する獣医師等向けシステム「animo for VET」をご利用いただくために、必要な事項を取り決めるものであります。

（第1章 総則）

第1条（用語の定義）

1. 本規約で使用する用語を以下のとおり定義します。

- (1) 「本利用者向けシステム」とは、当社が提供する利用者向けシステム「animo owner app」をいいます。
- (2) 「利用者」とは、本利用者向けシステムを利用するにあたり、当社が定める animo owner app（アニモ）利用者用利用規約を承諾の上、当社に対し、当社所定の手続で会員登録を行い、固有の ID、パスワードを取得した個人をいいます。
- (3) 「本獣医師等向けシステム」とは、主に獣医師等が、飼い主によるペットの健康管理を支援することを目的として、当社が提供する獣医師等向けシステム「animo for VET」を総称していいます。
- (4) 「本システム用設備」とは、本獣医師等向けシステムの提供のために当社が保有若しくは使用する又は必要な設定を行う各種設備をいいます。本システム用設備には、本利用者向けシステムを含むアプリケーションその他のコンピュータソフトウェアのみならずハードウェア、当社と契約しているデータセンター内のサーバ・回線・ネットワーク機器等を含むものとします。
- (5) 「導入動物病院等」とは、第4条に定める利用登録の手続を行い、当社より本獣医師システムの利用を許諾された動物病院、獣医師、企業等をいいます。
- (6) 「獣医師等会員」とは、導入動物病院等が本獣医師等向けシステムを利用するにあたり、メールにて明示した導入動物病院等の本獣医師等向けシステムのサービス利用責任者、又は本獣医師等向けサービス利用責任者から本獣医師等向けシステムの管理権限を付与された者であり、かつ、当社に対して本規約及び関連する附属規定を承諾の上、当社所定の手続により会員登録を行い、固有の ID、パスワードを当社より取得した個人をいいます。
- (7) 「コンテンツ」とは、デジタルデータで表現された文書、音楽、画像、動画などの情報、またはそれらを組み合わせた情報の集合のことをいいます。
- (8) 「本データ」とは、本獣医師等向けシステムを構成するあらゆるプログラム、コンテンツ、ファイル、データベース及び運用データを含むその他一切のデータをいいます。

- (9)「運用データ」とは、本獣医師等向けシステム上にアップロードされ蓄積される各種コンテンツその他一切のデータをいいます。

第2条（通知及び告知）

1. 当社から各導入動物病院等に対する通知は、次の各号の方法その他当社が任意で定める方法により行うものとします。
 - (1) 当社が郵便により通知を行う場合、発送から5営業日経過した日に到達したものとします。ただし、この場合において、相手方の所在不明等相手方の責に帰すべき事由により到達しなかったときは、その発送日から7日を経過した日に相手方に到達したものとみなします。
 - (2) 電子メール又は本システム管理画面上への表示の方法により行う場合、送信時又は表示完了時から通知の効力を生じるものとします。
2. 当社から全ての導入動物病院等に対する告知は、前項に定める通知の方法と同様とします。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、導入動物病院等の承諾なくして本規約を変更することができ、獣医師等会員は変更後の規約に従うものとします。
2. 当社は、本システムに関する個別の規定、ガイドライン、諸手続き方法等（以下「個別規定等」と総称します。）を別途定め獣医師等会員に通知することがあります。この場合、個別規定等はこの規約の一部を構成し、またはこれに準じるものとします。本規約と個別規定等との間に齟齬が生じた場合、個別規定等がこの本規約に優先して適用されるものとします。なお、個別規定等の変更についても前項と同様に獣医師等会員は従うものとします。
3. 前2項の通知については、当社が別途定める場合を除き、本獣医師等向けシステムの「お知らせ」画面に変更の旨を表示した後7日間の経過をもってその効力を生じるものとします。なお、導入動物病院等は、当該期間の経過により、その認識の有無を問わず当該変更に同意したものとみなします。

（第2章 利用条件）

第4条（利用登録）

1. 利用登録の方法は、以下の各号のとおりとします。
 - (1) 本獣医師等向けシステムの利用登録を希望する場合、電子メールにより当社が定める方法によって利用申込書を提出すること（インターネット経由で申込画面からの申込を送信することを含む。以下本条において同じ。）により利用登録を申

請します。なお、当該申請をもって、かかる提出の時点で本規約に同意したものとみなします。

- (2) 当社は、必要な審査や手続等を経た後、前号の申請を承認の有無と導入動物病院等として登録した旨の通知を送信します。当該送信をもって、利用登録が完了します。
2. 当社は、利用登録申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
 - (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (4) 当社が定める入会基準を満たさないと当社が判断した場合
 - (5) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合
 - (6) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合、又は違反した場合
 - (7) その他、当社が利用登録を相当でないとして判断した場合
3. 獣医師等会員は、当社が利用登録時に登録されたメールアドレス宛に獣医師等向けシステムの利用に必要な又は有益な情報を送信することに同意するものとします。
4. 導入動物病院等は、本獣医師等向けシステムの利用について、利用申込書の内容に変更が生じたときは、速やかに当社所定の方法で当社に告知するものとします。

第5条（サービス利用責任者）

1. 導入動物病院等は、本獣医師等向けシステムを複数人の獣医師等会員で利用する場合、本獣医師等向けシステムの利用に関するサービス利用責任者を予め定めた上、メールにて当社に通知するものとし、本獣医師等向けシステムの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則としてサービス利用責任者を通じて行うものとします。
2. 導入動物病院等は、サービス利用責任者に変更が生じた場合、当社に対し速やかに通知するものとします。
3. サービス利用責任者は、本獣医師等向けシステムに関する当社からの通知についてその内容を逐次確認する義務を負うものとします。当該確認を怠ったことにより発生する導入動物病院等、利用者その他第三者の損害について、当社は、一切責任を負わないものとします。

第6条（ID及びパスワード）

1. 導入動物病院等は、本獣医師等向けシステムに関するID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとしします。ID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により導入動物病院等、獣医師等会員、利用者、その他第三者が損害を被った場合、当社は、一切の責任を負わないものとしします。
2. 第三者が、導入動物病院等のID及びパスワードを用いて本獣医師等向けシステムを利用した場合、当該行為は導入動物病院等の行為とみなされるものとしします。導入動物病院等は、当該行為により当社が損害を被った場合、導入動物病院等は、当該損害を補填するものとしします

第7条（設備設定・維持）

1. 導入動物病院等は、自己の責任において、当社が定める条件にて本獣医師等向けシステムの提供を受けるための設備を設定し、本獣医師等向けシステム利用のための環境を維持するものとしします。
2. 導入動物病院等は、本獣医師等向けシステムを利用するにあたり、自己の責任をもって、電気通信事業者等が提供する電気通信サービスを利用して前項の設備をインターネットに接続するものとしします。
3. 第1項に定める設備、または前項に定めるインターネット接続及び本獣医師等向けシステム利用のための環境に不具合がある場合、当社は、導入動物病院等に対して本獣医師等向けシステムの提供の義務を負わないものとしします。
4. 当社は、本獣医師等向けシステムに関して保守、運用又は技術上必要な場合に加え、提供サービスの改善等運営上必要であると判断した場合も獣医師等会員、利用者が本獣医師等向けシステムにおいて提供、伝送する運用データ、ログ情報等について、監視、分析、調査等必要な行為を行い、集積したデータを統計的資料として利用することがあります。導入動物病院等及び獣医師等会員は、これに同意します。

（第3章 本獣医師等向けシステムの利用）

第8条（本獣医師等向けシステムの内容）

1. 本獣医師等向けシステムの内容は、当社が定めるところによります。
2. 当社は、導入動物病院等及び獣医師等会員並びに利用者のいずれの承諾を受けずに、本獣医師等向けシステムの名称及び内容をいつでも変更することができます。
3. 当社は、本獣医師等向けシステムに付随して又は本獣医師等向けシステム若しくは本利用者向けシステムと連動の上、他のシステム・サービスを導入動物病院等に提供・販売することがあります。提供される商品及びサービスの内容、料金等詳細については、別途当社が定めるところによります。

第9条（本獣医師等向けシステムの機能）

1. 本獣医師等向けシステムは、次の各号に定める機能を備えるものとします。なお、各機能の利用には、各利用者からの個別の同意があることを前提とします。
 - (1) 利用者の本利用者向けシステムの利用状況を閲覧できる機能
 - (2) 本利用者向けシステムを通じて記録された次のデータを検索、閲覧できる機能
 - 1) 本利用者向けシステムに入力されたペットの状況
 - 2) 服薬記録及びワクチン接種記録
 - 3) 24時間以内の発症記録
 - 4) 日常生活の状況（スタンプ表示）
 - 5) 写真添付付きメッセージ機能（動画及び音声は記録されないものとする。）

第10条（利用者の同意及び機能の利用）

1. 獣医師等会員は、各利用者から、本利用者向けシステムにおいて利用者に発行されるワンタイムパスワードの提供を受けるものとします。提供の方法は、端末画面の表示、電子メール送信の方法とします。
2. 前項のワンタイムパスワードの提供をもって、獣医師等会員が利用者及びペットの情報を閲覧することについて、利用者が同意したものとします。
3. 獣医師等会員は、前項記載のワンタイムパスワードを発行後*時間以内に本獣医師等向けシステムに入力し、次の各号に例示する利用者及びペットの情報を閲覧することができます。
4. 獣医師等会員が利用者及びペットの情報を閲覧することができる時間は、利用者の別途同意がない限り、2時間以内とします。
5. 導入動物病院等及び獣医師等会員は、第1項各号及び第2項各号その他の記録の保存が保証されるものではないことを承諾します。

第11条（運用データ）

1. 運用データは、利用者の承諾に基づき、animo for VET等の当社のサービスを利用して他の導入動物病院等及び獣医師等会員に共有されます。
2. 当社は、法人としても個人としても導入動物病院等及び獣医師等会員が識別・特定できないように運用データを加工して統計資料を作成し、当社において本獣医師等向けシステムの保守、運用改善、新機能の追加、新たなシステムの開発等のために利用し、また第三者に提供できるものとします。
3. 当社は、利用者からの要望があった場合は、事前の通知なしに導入動物病院等及び獣医師等会員への運用データの共有を停止できるものとします。

第 12 条 (バックアップ)

導入動物病院等は、獣医師等会員が本獣医師等向けシステムにおいて提供、伝送する運用データについて、自らの責任でデータ・原資料等をバックアップとして保存しておくものとし、当社は、かかるデータの保管、保存、バックアップ等に関して、導入動物病院等に一切の義務を負わないものとします。なお、当社は、万一の障害発生時における復旧に供することを目的に、必要な範囲でバックアップを作成しますが、導入動物病院等は、当社に対し当該バックアップについて如何なる請求もなすことはできないものとします。

第 13 条 (遵守事項)

導入動物病院等は、本獣医師等向けシステムを利用するにあたり以下の行為を行わず、また獣医師等会員に行わせてはならないものとします。

- (1) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (2) 導入動物病院等以外を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず、あると偽ったりする行為又はそのおそれがある行為。なお、故意又は過失の有無にかかわらず、誤認によりこれらの行為をした場合も含むものとします。
- (3) 本獣医師等向けシステムを通じて配信されたコンテンツの発信元を隠す若しくは偽装する行為、又はそのおそれがある行為
- (4) 当社又は第三者の所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等の正当な権利を侵害する行為
- (5) 本獣医師等向けシステムが用いるネットワークシステムを利用して、他のネットワークシステムに不正にアクセスする行為及びそのおそれがある行為、又はこれらのシステムに損害を与える行為若しくはそのおそれのある行為
- (6) コンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限するようにデザインされたコンピュータウイルス、コンピュータコード、ファイル、プログラムを含むコンテンツを登録する行為又はそのおそれがある行為
- (7) 本獣医師等向けシステム若しくは本獣医師等向けシステムに接続しているサーバ若しくはネットワークを妨害したり、混乱させたりする行為、又はそのおそれがある行為
- (8) 本獣医師等向けシステムに関するドキュメントやプログラムの改変、解析若しくは複製、派生サービスの作成等、当社の知的財産権（著作権、特許権、商標権、意匠権を含むがこれらに限定されない。）を侵害する行為
- (9) 本獣医師等向けシステムを不正の目的をもって利用する行為
- (10) 法令、導入動物病院等に適用されるべきルールや規則を遵守せずに本獣医師等向けシステムを利用する行為
- (11) 当社からの説明、指示に違反する行為

(12)利用者へ当社所定の患者向け利用規約の説明を行わず、患者側の理解を得ずに本サービスを使用したり、誤解をさせたりする行為

第 14 条 (利用上の責任)

1. 導入動物病院等は、自己による本獣医師等向けシステムの利用と本獣医師等向けシステムを利用してなされた一切の行為（獣医師等会員による本システムの利用並びに導入動物病院等による利用とみなされる第三者の利用や行為を含みます。以下同様とします。）とその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 導入動物病院等は、本獣医師等向けシステムの利用により当社、獣医師等会員、利用者その他第三者に対して損害を与えた場合（導入動物病院等が、本規約上の義務を履行しないことにより当社、獣医師等会員、利用者その他第三者が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。
3. 導入動物病院等は、本規約に記載があるか否かを問わず、本獣医師等向けシステムに当社の責めに起因しない不具合が生じる場合があり、かかる不具合については当社が一切の責を免れることに同意します。

第 15 条 (利用期間)

1. 本獣医師用システムの利用期間は、第 4 条第 1 項に定める利用登録が完了した時から開始します。この利用期間は、当該利用登録が完了した日の翌月 1 日から起算して 1 年間とします。
2. 本獣医師用システムの利用期間は、利用期間満了の 2 ヶ月前までに導入動物病院等から利用終了の意思表示がないときは、利用期間の満了が予定された日の翌日から 1 年間延長されるものとし、以後も同様とします。

第 16 条 (提供の一時停止)

本獣医師等向けシステムの提供を停止するときは、当社は、導入動物病院等に対し、その旨と本獣医師等向けシステムの提供停止の期間を事前に通知します。但し、次の各号の事由が生じたときは、事前に通知することなく、本獣医師等向け要システムの提供を一時停止することができるものとします。

- (1) 本獣医師等向けシステムを提供する用途として当社が保有又は利用する各種設備の保守、工事又は障害対応を行う場合（保守点検を緊急に行う必要があると当社が判断した場合を含みますが、これに限りません。）
- (2) 火災、停電、天災地変、電気通信事業者が提供する電気通信の中断・中止等当社の責に帰することのできない事由により本獣医師等向けシステムの提供ができなくなった場合
- (3) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本獣医師等向けシステムの提供がで

きなくなった場合

- (4) その他、本獣医師等向けシステムの運用上、技術上の改善のため又は導入動物病院等の利便のため、一時的な本獣医師等向けシステムの提供停止が必要と当社が判断した場合
- (5) 獣医師等会員が法令又は本規約等に違反する利用をした場合
- (6) その他当社が定める正当な理由がある場合。

第 17 条（本獣医師等向けシステムの提供の中止）

1. 当社は、導入動物病院等が次の各号のいずれかに該当するときは、何ら催告することなく直ちに本獣医師等向けシステムの提供の全部又はその一部を中止することができるものとします。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 電話、電子メール又は郵便等による連絡がとれない場合
 - (3) 利用者から要望があった場合
 - (4) その他当社が定める正当な理由がある場合
2. 当社は、前項の規定により本獣医師等向けシステムの提供が中止された場合であっても、これに起因する導入動物病院等、獣医師等会員その他第三者が被った損害について、本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第 18 条（本獣医師等向けシステムの終了）

1. 当社は、諸般の事情により、利用期間が終了する前であっても本獣医師等向けシステムの終了させることがあります。この場合、当社は、導入動物病院等に対し、終了予定日の 1 か月前までに、速やかに本獣医師等向けシステムを終了する旨及び終了予定日を導入動物病院等に対して通知するものとします。
2. 本獣医師等向けシステムの利用期間が終了した場合、理由の如何に問わず、導入動物病院等は本獣医師等向けシステムに対するアクセスの権利を失い、当社は、いかなる形態であれ本獣医師等向けシステムを導入動物病院等に利用させる義務を負わないものとします。
3. 導入動物病院等は、本獣医師等向けシステムの利用期間が終了した後は、患者からパスワードを入手しようとしてはならないものとします。

（第 4 章 一般条項）

第 19 条（再委託）

当社は、本獣医師等向けシステムの全部又はその一部を導入動物病院等の事前承諾なしに第三者に委託することができます。

第 20 条（権利の帰属）

本獣医師等向けシステムの実施環境を構成するすべてのプログラム、ハードウェア、ソフトウェア、サービス、手続き、表示等に関する知的財産権その他一切の有体・無体の財産権は当社又は当社に対し使用許諾している原権利者に帰属するものとし、導入動物病院等は当該権利について、複製、第三者への販売、頒布、第三者への再使用許諾等を行うことはできないものとします。

第 21 条（秘密保持）

1. 導入動物病院等及び当社は、本獣医師等向けシステムの履行、その他これに関連して知り得た相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他一切の情報のうち、秘密である旨明示された情報（以下「秘密情報」といいます。）につき、相手方からの書面による事前承諾がない限り、第三者に開示又は漏洩しないものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - (1) 秘密保持義務を負うことなく、既に保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく、第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 本規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
2. 前項の定めにかかわらず、導入動物病院等及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき権限ある官公署から開示するよう要求があった場合、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し、必要最小限の情報を開示することができるものとします。この場合、導入動物病院等及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知または告知するものとし、開示前に通知又は告知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、本獣医師等向けシステムを運用するために必要な範囲内でのみ使用する限り、相手方からの事前の書面承諾なくして、秘密情報を化体した資料等（以下、本条において「資料等」といいます。）を複製又は改変（以下、本項においてあわせて「複製等」といいます。）することができるものとします。この場合、導入動物病院等及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。
5. 前各項の規定にかかわらず、当社が必要と認めた場合には、委託先に対し、委託のために必要な範囲で、導入動物病院等から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。但し、この場合、当社は、委託先に対して本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。

6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等（本条第 4 項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。）を相手方に返還又は消去するものとします。
7. 本条の規定は、本獣医師等向けシステムの利用期間終了後も、期間の定めなく有効に存続するものとします。

第 22 条（個人情報の取り扱い）

1. 当社が本獣医師等向けシステムの遂行上、提供を受けた個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいい、以下同様とします。）の主な利用目的は、次のようなものがあります。
 - (1) 導入動物病院等または獣医師等会員への連絡、お問い合わせ対応およびご依頼対応のため。
 - (2) 導入動物病院等または獣医師等会員への有益と思われる商品・サービス等の情報提供のため。
 - (3) 本獣医師等向けシステムの広報のため
 - (4) 本獣医師等向けシステムにおける登録済みの個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工した統計資料を作成し、新規サービスの開発等の業務遂行のため。
 - (5) 本獣医師等向けシステムの機能追加・保守・システム改良・改善のため。
 - (6) 導入動物病院等または獣医師等会員と利用者が、当社のサービスを利用する際にお互いのコミュニケーションを円滑にするため。
 - (7) 学術研究、獣医師等、ペットオーナーへの教育等のための研究機関との共同研究のため。
 - (8) 前各号に規定するほか、前各号に付随する目的のため。
2. 当社は、個人情報について前項に定めるほか、本獣医師等向けシステムの遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関する法律を含め、関連法令を遵守するものとします。
3. 個人情報の取扱いは、本規約に定めるほか、当社のプライバシーポリシーに定めるとおりとします。なお、改定があった場合は、改定後の内容とします。

<https://www.cmicgroup.com/corporate/group/animo>

第 23 条（解除）

1. 導入動物病院等は、当社が本規約に基づく義務を履行しない場合において、相当の期間を定めた上でかかる義務の履行又は違反の是正を催告したにもかかわらず、当該期間内にかかる義務の履行又は是正がなされないときには、本獣医師等向けシステムの利用契約の全部又はその一部を将来に向かって解除することができるものとします。

2. 当社は、導入動物病院等に以下の各号の一に該当する事由が生じた場合、何らの通知又は催告を要せず、直ちに本獣医師等向けシステムの利用契約を将来に向かって解除することができるものとします。
- (1) 法令又は本規約に違反し、相当の期間を定めた上で当該違反の是正を催告したにもかかわらず、当該期間内に是正がなされない場合。
 - (2) 重大な背信行為があった場合
 - (3) 自ら振出又は引き受けた手形、小切手につき、不渡処分を受ける等の支払停止、支払不能の事由が生じた場合
 - (4) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは担保権の実行としての競売の申立て、又は破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始の申立てを自らなし、又は第三者からこれらの申立てがなされた場合
 - (5) 解散又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡を決議した場合
 - (6) 公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (7) 監督官庁の許認可を必要とされる事業で許認可を取得していなかったことが判明した場合
 - (8) 監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けた場合
 - (9) 資産状態が悪化し又はそのおそれがあると認めるに足りる相当の理由が生じた場合
 - (10) 災害、労働争議その他やむを得ない事由により本規約の履行が困難と認めるに足りる相当の事由が生じた場合
 - (11) 事業内容が公序良俗その他法令に違反する場合、又はマルチ商法、悪徳商法、ねずみ講など社会的に問題となり得る事業を行っている場合
 - (12) 本獣医師等向けシステムと同一若しくは類似の業務を現に行っている場合、又は将来行う予定があることが判明した場合
 - (13) 反社会的活動を行っている場合、反社会的勢力に該当する場合その他これらと関連があることが判明した場合
 - (14) 導入動物病院等以外を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず、あると偽ったりする行為又はそのおそれがある行為をした場合
 - (15) 導入動物病院等の実質的支配関係に変動が生じた場合
 - (16) その他当社の指示に従わない場合のほか、上記各号の恐れがあると当社が認めた場合

第24条（免責）

当社は、本獣医師等向けシステムの実施に関して、本規約に定めるもののほか、以下の各号に掲げる事由から生じた一切の損害（通常損害、逸失利益、間接損害、特別の事情により生じた損害、または第三者から導入動物病院等に対しなされた賠償請求に

基づく損害を含みますが、これらに限りません。)については、導入動物病院等および獣医師等会員、利用者その他第三者に対し賠償責任を負わないものとします。

- (1) 地震または洪水等の天災地変により、本獣医師等向けシステムのために当社が設置する本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- (2) 当社の責に帰することのできない火災または停電等の災害により、本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- (3) ハッカー等の不正侵入者の行為に起因して、本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本獣医師向けデータが破損若しくは消失等した場合。
- (4) 導入動物病院等または利用者の誤操作、不適切な登録、設定等に起因して、本システム用設備が毀損若しくは機能不能、または本データが破損若しくは消失等した場合。
- (5) 前各号に掲げる事由による本システム用設備の毀損若しくは機能不能に起因して、本データが破損若しくは消失等した場合
- (6) 当社が、第 16 条第 1 項及び第 2 項の各号のいずれかに該当する事由又は本システム用設備若しくは本獣医師等向けシステムの更新・メンテナンスのために、本獣医師等向けシステムが一時的に提供不能となる場合
- (7) 本獣医師等向けシステムおよび利用者向けシステムの利用に基づき、獣医師等会員同士若しくは導入動物病院等の獣医師等会員と利用者その他第三者との間で紛争が生じた場合
- (8) 本獣医師等向けシステムの提供停止の他、導入動物病院等、獣医師等会員又は利用者の回線、機器等に起因する通信不良、遅延、誤送、障害等が生じた場合
- (9) 第三者の提供する機器、サービスまたはソフトウェア起因する通信不良、遅延、誤送、障害等が生じた場合
- (10) 導入動物病院等または利用者が本規約に反するか当社の指示に従わなかったことに起因する一切の事象による場合
- (11) 回線の混雑等を理由として情報更新遅延に関する損害が発生した場合
- (12) 本規約及び当社の定める規約、当社の指示に違反したことによって損害が発生した場合
- (13) 前各号に掲げる不可抗力、本システム用設備の自然消耗その他当社の責に帰することができない不具合その他の事由により、本システム用設備が毀損若しくは機能不能となり、又は本データが破損若しくは消失等した場合

第 25 条 (本規約違反等への対処)

1. 当社は、導入動物病院等において本規約の違反若しくはそのおそれのある場合、導入動物病院等による本獣医師等向けシステムの利用に関し、利用者その他第三者から当

社に苦情や請求の申立て等がなされ、かつ、当社が適当と認めた場合、又はその他の理由で不適当と当社が判断した場合は、次の各号の一又は二以上の措置を講ずることがあります。

- (1) 導入動物病院等に対し、本規約に違反する行為又はそのおそれのある行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求する。
 - (2) 導入動物病院等に対し、第三者との間で、苦情や請求等の解消のための協議（裁判外紛争解決手続を含みます。）を行うことを要求する。
 - (3) 導入動物病院等に対し、導入動物病院等または獣医師等会員が発信又は表示する情報を削除することを要求する。
 - (4) 導入動物病院等による本獣医師等向けシステムの利用の全部又は一部を中止する。
2. 導入動物病院等は、前項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。
 3. 当社は、第1項各号に定める措置を講じたことにより導入動物病院等に損害が生じた場合であっても、当該措置に起因する結果に関して責任を負わないものとします。

第26条（譲渡等の禁止）

1. 導入動物病院等は、本規約上導入動物病院等として有する権利を、第三者に対して譲渡等（名義変更、貸与、質権の設定その他の担保提供等を含みますが、これらに限らないものとします。）を行うことはできないものとします。
2. 導入動物病院等は、当社が導入動物病院等に通知することにより、本獣医師等向けシステム提供者としての契約上の地位並びに本獣医師等向けシステム提供者の地位に基づく権利及び義務を、全部であるか一部であるかを問わず、第三者へ譲渡、引受け、担保設定、その他如何なる態様による処分を実施できることを承諾します。

第27条（準拠法及び合意管轄）

1. 本規約の準拠法は、これを日本国法とします。
2. 本規約に関して生じた一切の争訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第28条（協議事項）

本規約の各条項の解釈又は本規約に定めのない事項について疑義が生じたときは、当社及び導入動物病院等は信義誠実の原則に従い協議し、速やかにその解決を図るものとします。

以上